

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 （※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格 （※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
システム販売における素材の原木選別機検知業務請負 (3, 000m3)	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署長 五十嵐和人	秋田県大館市上代野字中岱3-23	令和7年7月7日	秋田県素材生産流通協同組合 法人番号4410005005998	秋田県秋田市南通亀の町6-40	会計法第29条の3第4項（その他）	システム販売協定者が指定する自動選別機を保有する製材工場等で素材検知を行うため	-	1, 980, 000	-	-	-	-	-	-	-	単価契約
システム販売における素材の自動選別機検知業務請負 (5, 000m3)	分任支出負担行為担当官 米代東部森林管理署上小阿仁支署長 佐々木弘義	秋田県北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中376-13	令和7年7月9日	秋田県素材生産流通協同組合 法人番号4410005005998	秋田県秋田市南通亀の町6-40	会計法第29条の3第4項（その他）	システム販売協定者が指定する自動選別機を保有する製材工場等で素材検知を行うため	-	3, 575, 000	-	-	-	-	-	-	-	単価契約
システム販売における素材の自動選別機検知業務請負 (3, 000m3)	分任支出負担行為担当官 米代西部森林管理署長 小野寺靖久	秋田県能代市御指南町3-45	令和7年7月14日	秋田県素材生産流通協同組合 法人番号4410005005998	秋田県秋田市南通亀の町6-40	会計法第29条の3第4項（その他）	システム販売協定者が指定する自動選別機を保有する製材工場等で素材検知を行うため	-	2, 310, 000	-	-	-	-	-	-	-	単価契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。